

| | | | |
|-----------|--------------------|--------|-----------|
| ■論文題目 | テレワーク導入の困難と実践後のリスク | | |
| ■氏名(学籍番号) | 柴田 七菜(0412022308) | | |
| ■指導教員 | 岡田 寛史 | ■所属コース | 経済・経営コース |
| ■キーワード | テレワーカー | 感染症対策 | コミュニケーション |

はじめに

新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに、在宅勤務を導入する動きが企業で見られるようになったが、在宅勤務の導入までに時間がかかった企業が少なくない。さらに、一度在宅勤務を導入したとしても、感染症収束とともに在宅勤務を継続する企業は少なくなり、従来の対面型の働き方に戻りつつある。また、観光業界や飲食業界、医療業界などにおいては、そもそもテレワークを中心とした働き方が不可能であるという問題も再認識された。

本論文では、テレワークの導入と実践に対する困難についての整理、今後テレワークが必要になったときに企業や労働者はどのように活用すべきかの提案を行う。

I 国土交通省におけるテレワークの定義

テレワーク (tele-work) とは「tele=離れたところ」と「work=働く」を合わせた造語のことであり、「ICT (情報通信技術) を利用し、場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方」(2008, 国土交通省)であると定義されている。政府はテレワークのメリットとして、①少子化・高齢化に伴う労働力不足の解消、②ワーク・ライフ・バランスの充実や育児・介護との両立、③地域活性化の促進、④移動に伴う排気ガスによる環境負荷軽減、⑤有能・多様な人材の確保、生産性の向上、⑥営業効率の向上、顧客満足度の向上、⑦企業側の設備投資などにかかるコスト削減、⑧災害等に関する危機管理を挙げている。これらのメリットから、政府はテレワークの長期的実施を意図していたことがうかがえる。

II テレワーク実施率等に関する調査

国土交通省「テレワーク人口実態調査」から、2011-2012年のテレワーカーの割合増加の要因として、東日本大震災が関わっていることが考えられ、吉見・藤田(2016)においても複数の事例が報告されている。また内閣府「第5回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」によると、テレワーク実施率に増加傾向が見られる時期は緊急事態宣言が行われた時期であり、減少傾向が見られる時期は緊急事態宣言の解除が行われた時期であった。

上記の調査結果から、日本では緊急時にテレワークが導入されることはあっても、事態収束とともに対面型の働き方に戻ることがわかった。これはテレワークの長期的実施が難しいということであろう。同時に、テレワークよりも対面型の方が望ましく、テレワークはあくまで補助手段と考える企業が多いということが推測される。

III テレワークの導入における困難

大久保(2020)は「新型コロナウイルスの感染拡大がテレワークを活用した働き方、生活・意識などに及ぼす影響に関するアンケート調査」の結果を次の3点に要約している。

①業種や職種によってテレワークの向き不向きがある。調査・情報通信・研究などの職種はテレワークに向いており、空間を隔てた分業・協業がしやすい。他方で対面サービスや肉体労働(現場で作業したり、消費と供給が同一空間で同時に起こったりする分野)は不向きである。②都市と地方におけるテレワーク率の

違いである。業種や職種による向き不向きを反映している面もあるが、加えて、感染予防策の緊要性の地域間の違いを反映しているとも考えられる。③非正規雇用や中小企業など、就業形態、企業規模によるテレワーク率に差がある。

②については、東京都心部にはテレワークに向く職種や業種が立地していること、地方では感染予防の緊要度がそれほど高くなかったことが理由として挙げられている。③については、企業規模が大きいほどテレワーク率が高く、正規雇用の方が非正規雇用よりもテレワーク率が高いとし、非正規雇用の職種がテレワークに向いていない場合や、企業側がテレワークできる環境を十分に与えていない可能性が高いとしている。

IV テレワーク実践後のリスク

小澤(2023)はテレワークによる「孤立」の問題を研究する中で、孤立とテレワークに関するフランスの調査事例を複数紹介している。フランスガス・フランス電力の従業員(35-50歳)を対象とする調査では、孤立した者は癌、事故、自殺等の死亡率が高かったとされる。また、テレワークに関する民間の調査では、テレワークの問題点として孤立が大きく取り上げられているとする。この調査では、「プライベートと仕事との区分」「技術的問題」「労働時間の増加」等を抜いて、問題点として最もポイントが高かったのが、従業員・企業側ともに「労働における社会的つながりやチームワークの喪失、集団からの孤立」(従業員側65%、企業側47%)であった。さらに、テレワークの生産性については、テレワークは月あたり13日、週あたり3日を超えると生産性が下がるという調査結果も紹介している。

むすびに

日本においては、コロナ禍に限らず自然災害も多いため、経済活動を維持するために、一時的であってもテレワークに対応できる体制を整えておくことに越したことはない。しかしながら、業種や職業によるテレワークの向き不向きがあるという現状、コミュニケーションが不足しやすく健康面に対するリスクが大きいこと、テレワークに偏りすぎると生産性を下げる場合があるということを問題点として考慮しなければならない。したがってテレワークは対面型の働き方を補助するための手段として活用するのが現実的であるといえる。そのうえで、今後テレワークが必要な場面が出てきた場合には、テレワークと対面型との両方を使い分けながら、個人や組織に適したバランスを見つけることが重要であると考えられる。

【主な参考資料】

- ・大久保敏弘「テレワークを感染症対策では終わらせない —就業者実態調査から見える困難と矛盾」『NIRA オピニオンペーパー』No. 47 (2020. 06. 26)。< <https://www.nira.or.jp/paper/opinion-paper/2020/47.html> >
- ・小澤真「テレワークによる孤立の問題と対策 —コロナ禍におけるフランスの事例から」『日本労働研究雑誌』No. 751 (2023年2・3月号)、122-137頁。
- ・柿岡明「研究報告2 テレワークは定着するのか? —「働く人の意識調査」結果から」『ビジネス・リーダー・トレンド』2021年6月号、9-13頁。< https://www.jil.go.jp/event/ro_forum/20210308/houkoku/02_kenkyu2.html >
- ・国土交通省「テレワーク人口実態調査」(2008-2014)< <https://www.mlit.go.jp/crd/daisei/telework/p2.html> >
- ・佐藤彰男『テレワーク「未来型労働」の現実』岩波新書、2008年、1-28頁。
- ・内閣府「第5回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」2022年7月22日。< https://www5.cao.go.jp/keizai2/wellbeing/covid/pdf/result5_covid.pdf >
- ・吉見憲二・藤田宜治「通勤困難な状況下でのテレワーク実施を可能とする要因に関する一考察」『情報通信政策レビュー』第12号(2016年3月)、98-117頁。